

福岡地方最低賃金審議会  
第4回 福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金専門部会

- 1 開催日時：令和4年10月5日  
15:00～15:30
- 2 開催場所：福岡合同庁舎 新館4階 労働大会議室  
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
- 3 出席者：公益代表委員                    3名  
          労働者代表委員                    3名  
          使用者代表委員                    2名
- 4 議題：(1) 福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金の改定について  
(2) その他
- 5 議事要旨：(議題について)  
          労働者側代表委員からは、  
          前回の専門部会以降の協議により、総合的に鑑みた結果、福岡県地域最低賃金の引上げ額と同額の30円の引上げを主張する。  
          等の主張がなされた。  
          使用者側代表委員からは、  
          前回の専門部会以降の協議の結果、その他特定最低賃金の改正決定状況等を踏まえて、30円の引上げを許容する。  
          等の主張がなされた。  
          労使が合意に至ったことで、30円引上げの1時間1,010円での全会一致による答申となった。  
          今後、本日付けで異議申出公示を行い、10月20日までの間で異議申出を受け付けるとともに、異議申出がなければ12月10日に発効する予定となる。